

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 言芳
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025（241）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永滝 茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル
【電話番号】	03（3833）7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 安達 進
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期累計期間	第71期 第2四半期累計期間	第70期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	19,580,095	18,318,910	42,744,993
経常利益(千円)	1,969,104	1,523,041	4,024,505
四半期(当期)純利益(千円)	1,293,302	921,041	2,347,114
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数(株)	20,858,491	20,858,491	20,858,491
純資産額(千円)	35,162,264	37,038,731	36,504,516
総資産額(千円)	45,386,837	46,592,732	49,087,204
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	62.84	44.86	114.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	77.47	79.49	74.37
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,235,779	479,379	6,618,169
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,334,661	1,142,707	6,130,926
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	559,711	432,210	648,294
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	11,080,803	9,809,463	9,578,346

回次	第70期 第2四半期会計期間	第71期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.99	26.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第70期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円50銭を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は、前第2四半期累計期間比12億6千1百万円（6.4%減）減少の183億1千8百万円となりました。これは、前事業年度からの繰越工事進捗による売上高増加もありましたが、東日本大震災等の災害関連工事の減少や前第2四半期累計期間に工事完成基準適用の大型工事を売上計上した反動等によるものであります。

売上総利益は、前第2四半期累計期間比2億9千6百万円（9.6%減）減少の28億1千万円となりました。これは、売上高の減少を主因としたものであります。

販売費及び一般管理費は、前第2四半期累計期間比1億8千万円（14.8%増）増加の13億9千3百万円となりました。これは、前第2四半期累計期間の貸倒引当金繰入額が貸倒実績率の大幅低下により、販売費及び一般管理費から控除された反動等によるものであります。

これにより、営業利益は、前第2四半期累計期間比4億7千7百万円（25.2%減）減少の14億1千6百万円となり、経常利益は、前第2四半期累計期間比4億4千6百万円（22.7%減）減少の15億2千3百万円となりました。

四半期純利益は、前第2四半期累計期間において特別利益に保険解約返戻金を計上したことから、前第2四半期累計期間比3億7千2百万円（28.8%減）減少の9億2千1百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （建設事業）

建設事業売上高は、前第2四半期累計期間比12億5千2百万円（6.5%減）減少の180億2千3百万円となりました。これは、前事業年度からの繰越工事進捗による売上高増加もありましたが、東日本大震災等の災害関連工事の減少や前第2四半期累計期間に工事完成基準適用の大型工事を売上計上した反動等によるものであります。また、セグメント利益は、前第2四半期累計期間比5億8千4百万円（30.2%減）減少の13億5千2百万円となりました。これは、売上高の減少に加え、前第2四半期累計期間の貸倒引当金繰入額が貸倒実績率の大幅低下により、販売費及び一般管理費から控除された反動等によるものであります。

#### （不動産事業）

不動産事業売上高は、前第2四半期累計期間比8百万円（2.7%減）減少の2億9千5百万円となりました。これは、販売用不動産の売上高が減少したこと等によるものであります。また、セグメント利益は、前第2四半期累計期間比1億6百万円増加の6千3百万円となりました。これは、前第2四半期累計期間に販売用不動産の時価下落による簿価切り下げがあったことや減価償却費の減少等によるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億7千9百万円の支出超過（前第2四半期累計期間32億3千5百万円の収入超過）となりました。これは、仕入債務の減少や法人税の納付等の支出要因が、税引前四半期純利益や減価償却費の非資金費用等の収入要因を上回ったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億4千2百万円の収入超過（前第2四半期累計期間13億3千4百万円の支出超過）となりました。これは、効率的な資金運用を目的とした有価証券の償還が取得による支出を上回ったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億3千2百万円の支出超過（前第2四半期累計期間5億5千9百万円の支出超過）となりました。これは、配当金の支払い等によるものであります。

これにより、現金及び現金同等物の四半期末残高は、98億9百万円（前第2四半期末残高110億8千万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

(建設事業)

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23,457千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(不動産事業)

研究開発活動は、特段行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オールセクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,900	9.11
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	1,580	7.58
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,434	6.88
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	1,208	5.80
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,016	4.87
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	982	4.71
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	615	2.95
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34	511	2.45
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.22
名工建設株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	457	2.19
計	-	10,170	48.76

(注) エフエムアール エルエルシーが、当社の株式を1,709千株(8.20%)保有している旨の大量保有報告書が平成24年2月7日(報告義務発生日 平成24年1月31日)にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	1,709,600	8.20

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,598,500	205,985	-
単元未満株式	普通株式 43,691	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	205,985	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に400株(議決権の数4個)、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	216,300	-	216,300	1.04
計	-	216,300	-	216,300	1.04

(注) 上記の他に、平成24年9月30日現在の四半期財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)所有の当社株式が、72,500株あります。これは、平成20年4月22日付で信託口に第三者割当により発行した新株式700,000株と自己株式処分により譲渡した300,000株及び平成24年9月30日までに信託口から社員持株会へ譲渡した927,500株を差し引合算計上したことによるものであります。この処理は会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 新潟支店長	取締役	常務執行役員 仙台支店長	小池 吉博	平成24年7月15日

(注) 当社は、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
-	執行役員 仙台支店長	-	執行役員 仙台支店副支店長	烏 一男	平成24年7月15日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.39%
売上高基準	0.91%
利益基準	0.31%
利益剰余金基準	1.52%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	9,578,346	9,509,463
受取手形・完成工事未収入金等	13,139,152	12,923,671
有価証券	6,649,571	5,469,528
販売用不動産	255,771	255,034
未成工事支出金	518,908	558,790
繰延税金資産	317,345	317,415
その他	919,172	570,116
貸倒引当金	1,380	1,330
流動資産合計	31,376,888	29,602,690
固定資産		
有形固定資産	11,527,775	10,784,568
無形固定資産	84,227	75,489
投資その他の資産		
投資有価証券	5,238,720	5,291,096
繰延税金資産	573,367	595,318
その他	289,085	246,428
貸倒引当金	2,860	2,860
投資その他の資産合計	6,098,313	6,129,983
固定資産合計	17,710,316	16,990,041
資産合計	49,087,204	46,592,732
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,634,112	6,288,204
未払法人税等	1,018,704	645,355
未成工事受入金	410,076	206,660
引当金	43,250	21,977
その他	2,155,099	1,162,456
流動負債合計	11,261,243	8,324,654
固定負債		
長期借入金	150,670	67,530
退職給付引当金	902,861	897,270
資産除去債務	40,417	40,851
その他	227,494	223,693
固定負債合計	1,321,444	1,229,345
負債合計	12,582,687	9,554,000

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金	3,338,395	3,338,395
利益剰余金	29,739,144	30,251,670
自己株式	263,955	202,112
株主資本合計	36,115,959	36,690,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	388,556	348,402
評価・換算差額等合計	388,556	348,402
純資産合計	36,504,516	37,038,731
負債純資産合計	49,087,204	46,592,732

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高		
完成工事高	19,276,016	18,023,058
不動産事業売上高	304,078	295,851
売上高合計	19,580,095	18,318,910
売上原価		
完成工事原価	16,151,161	15,299,779
不動産事業売上原価	321,757	208,898
売上原価合計	16,472,918	15,508,678
売上総利益		
完成工事総利益	3,124,855	2,723,279
不動産事業総利益又は不動産事業総損失 ( )	17,678	86,953
売上総利益合計	3,107,176	2,810,232
販売費及び一般管理費	1,213,773	1,393,991
営業利益	1,893,402	1,416,241
営業外収益		
受取利息	10,554	10,067
受取配当金	54,789	56,807
受取保険金	14,479	22,750
その他	20,140	20,655
営業外収益合計	99,964	110,280
営業外費用		
支払利息	2,035	1,113
投資有価証券評価損	19,426	2,275
その他	2,800	91
営業外費用合計	24,262	3,480
経常利益	1,969,104	1,523,041
特別利益		
保険解約返戻金	313,249	-
特別利益合計	313,249	-
特別損失		
固定資産除却損	21,211	-
減損損失	35,840	-
特別損失合計	57,051	-
税引前四半期純利益	2,225,302	1,523,041
法人税等	932,000	602,000
四半期純利益	1,293,302	921,041

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,225,302	1,523,041
減価償却費	919,262	797,970
減損損失	35,840	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	128,960	50
工事損失引当金の増減額(は減少)	48,800	6,660
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,188	13,782
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,585	5,590
受取利息及び受取配当金	65,344	66,874
支払利息	2,035	1,113
投資有価証券評価損益(は益)	19,426	2,275
投資有価証券売却損益(は益)	799	-
有形固定資産除却損	21,211	-
売上債権の増減額(は増加)	3,484,884	215,480
未成工事支出金の増減額(は増加)	704,098	39,881
販売用不動産の増減額(は増加)	97,553	737
未収入金の増減額(は増加)	403,574	314,210
仕入債務の増減額(は減少)	1,933,443	1,345,908
未成工事受入金の増減額(は減少)	929,046	203,415
その他の流動負債の増減額(は減少)	249,813	590,031
未払消費税等の増減額(は減少)	260,816	203,079
保険解約返戻金	313,249	-
その他	30,685	23,033
小計	4,512,462	402,587
利息及び配当金の受取額	63,323	66,584
利息の支払額	2,035	754
法人税等の支払額	1,337,971	947,797
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,235,779	479,379
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	4,802,157	10,998,068
有価証券の売却及び償還による収入	4,000,000	12,500,000
有形固定資産の取得による支出	79,140	257,900
無形固定資産の取得による支出	7,477	4,750
投資有価証券の取得による支出	792,173	200,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	28,272	58,047
貸付金の回収による収入	308	311
保険の解約による収入	313,249	-
その他	4,456	45,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,334,661	1,142,707

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	89,949	83,139
配当金の支払額	362,449	410,332
自己株式の取得による支出	188,872	13,524
自己株式の売却による収入	84,548	80,061
リース債務の返済による支出	2,987	5,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	559,711	432,210
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,341,406	231,117
現金及び現金同等物の期首残高	9,739,397	9,578,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,080,803	9,809,463

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
その他	216,383千円	216,383千円

「その他」中から直接控除している貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

- 2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っており、保証額は次のとおりであります。

なお、( )内には共同保証総額を記載しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
(株)カイハツ	43,474千円 (426,046千円)	40,226千円 (394,218千円)

- 3 訴訟

前事業年度(平成24年3月31日)

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されております。

これに対し、平成24年4月9日付で原告から同判決を不服とした控訴の提起がなされております。

当第2四半期会計期間(平成24年9月30日)

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされておりましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されました。

この原審での判決に対して、原告から同判決を不服として平成24年4月9日付で控訴の提起がなされました。平成24年7月17日付で提出された控訴理由書においては、民法第415条の債務不履行責任及び同法第719条の共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った当社を含む関係3社に対して894百万円の損害賠償の請求がなされており、現在も訴訟手続き中であります。

当社といたしましては、訴訟のなかで当社の正当性を主張してゆく方針であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料手当	655,751千円	674,003千円
退職給付費用	13,210	15,075
役員賞与引当金繰入額	17,448	13,937
貸倒引当金繰入額	128,960	50

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預金勘定	10,080,803千円	9,509,463千円
有価証券のうち譲渡性預金	1,000,000	300,000
現金及び現金同等物	11,080,803	9,809,463

(追加情報)

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に第三者割当による新株式発行及び自己株式処分をしております。

会計処理については、当社と信託口が一体であるとの保守的な観点から、信託口の資産及び負債並びに費用及び収益についても当社貸借対照表及び損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

このため、キャッシュ・フロー計算書の作成は、信託口の貸借対照表及び損益計算書を含めた計数で、作成しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	361,614	17.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金6,762千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年8月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成23年8月31日付で自己株式1,000,000株を消却いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ6億8千1百万円減少しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	409,587	20.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金3,622千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	19,276,016	304,078	19,580,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	19,276,016	304,078	19,580,095
セグメント利益又は損失( )	1,936,915	43,512	1,893,402

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	18,023,058	295,851	18,318,910
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	18,023,058	295,851	18,318,910
セグメント利益又は損失( )	1,352,905	63,335	1,416,241

(注)セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)が所有する当社株式(当第2四半期会計期間末現在72,500株)について、財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	62円84銭	44円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,293,302	921,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,293,302	921,041
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,580	20,528

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して894百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされておりましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されました。

この原審での判決に対して、原告から同判決を不服として平成24年4月9日付で控訴の提起がなされました。平成24年7月17日付で提出された控訴理由書においては、民法第415条の債務不履行責任及び同法第719条の共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った当社を含む関係3社に対して894百万円の損害賠償の請求がなされており、現在も訴訟手続き中であります。

当社といたしましては、訴訟のなかで当社の正当性を主張してゆく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

第一建設工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第71期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。